私も利用しています！！

「今は毎日仕事をしているくらい元気ですが、病気で動けなくなった時が心配であんしんサポートを契約しました。今のところはあんしん電話と定期訪問だけの利用ですが、何かあった時には、知っている職員が来てくれると思うと安心です」　（70代男性）

「急な事故に遭い入院しました。甥も心配して駆けつけてくれましたが、何度も来てもらうのは気が引けたので、あんしんサポートの職員が来てくれて助かりました。今は怪我も治りましたが、事故の保険手続きが残っています。そんなときも保険会社との話し合いの場にも一緒にいてくれるので安心です」　（80代女性）

Q＆A

Q. 社会福祉協議会は、どのような団体ですか？本当に信用できるのですか？

A. 地域福祉の推進を目的とした団体で、「社会福祉法」に規定された社会福祉法人です。中野区の委託・補助を受けて公共性の高い事業を実施しています。あんしんサポート事業も中野区の補助を受けて実施しています。

Q. 息子が区内に住んでいますが、仕事で忙しく年に数回しか会いません。近くに家族がいても利用できますか？

A. お一人暮らしでの不安のある方はどなたでも利用できます。ご親族がいる場合は、万が一（ご本人の意識がない状態や亡くなった場合）の時に、円滑に対応できるように、連絡先を把握させていただきます。

Q. 物忘れが多い知人が心配です。利用を勧めてみようと思うのですが･･･

A. 物忘れがあって心配な方は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の利用をおすすめします。ご訪問に伺い、詳しくお話をお聞きした上で、その方にあったサービスをご案内します（訪問料金は無料です）。

Q. 生活保護を受けていますが、あんしんサポートを利用できますか？

A. 利用できます。生活保護の担当ケースワーカーと連携して支援します。

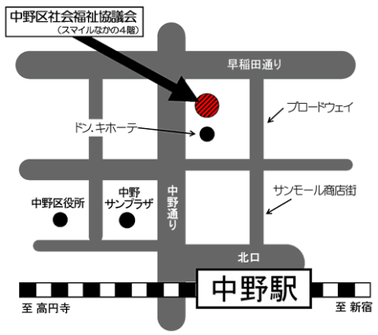

社会福祉法人　中野区社会福祉協議会

アシストなかの
あんしんサポート事業
中野区中野5－68－7 スマイルなかの4階
TEL　03－5380－6444
FAX　03－5380－0591
業務時間：月曜～土曜　9:00～17:00
休み：日曜・祝日・第三月曜日・年末年始

あ ん し ん サ ポ ー ト

ご利用のご案内

あんしんサポートは、一人暮らしや身寄りのないご高齢の方々の、これからを支えるサービスです。日常的な見守りから入院時の対応、亡くなった後の手続きなど、あなたの老後の不安を「あんしん」に変えるしくみです。

次のすべてに当てはまる方がご利用いただけます。

- ☑ 中野区内にお住まいで、６５歳以上の方
- ☑ おひとり暮らしで、近隣に頼れる親族がいない方
- ☑ ご契約内容を十分に理解する判断能力があり、本事業の利用を希望する方

社会福祉法人　中野区社会福祉協議会
アシストなかの（あんしんサポート事業）
☎03－5380－6444

202102

あなたの暮らしの「不安」を「あんしん」へ…

・契約のための訪問は無料です。お気軽にご相談ください。
・初回訪問～契約までは１～３か月程度かかります。
・ゆうちょ銀行の口座が必要です。契約時までにご用意ください。

ゆるやかな見守りを・・・

★あんしん電話　基本サービス

月に２回電話連絡をおこない、安否や生活状況の確認をします。

★定期訪問　基本サービス

３カ月に１回ご自宅を訪問し、生活状況の確認やお困りごとなどのご相談に対応します。

入院時や体調が悪い時の不安には・・・

★入院バッグお届けサービス　基本サービス

緊急入院時、事前に準備いただいた「入院バッグ」を、ご自宅に取りに伺い、入院先にお届けします（ご自宅の鍵をお預かりします）。

★入院中の支援（入院時支援サービス）

入退院の手続き、必要な物の購入、ご自宅の郵便物のお届けなど、入院中のお困りごとをお手伝いします。また、医師の説明を一緒に伺います。

★入院費等の支払い（金銭管理サービス）

入院中や体調が悪く外出できない時などに、ご本人に代わって金融機関で預金の払出し、各種支払いを行います。

★ほほえみサービス利用会員登録　基本サービス
（家事・介護のお手伝い）

退院直後や、体調が悪い時などに、ほほえみサービス協力会員が買物や通院同行をお手伝いします。
※詳しくは、ほほえみサービス事業のパンフレットをご覧ください。

亡くなった後の不安には・・・

ご本人が亡くなった場合に、あらかじめ決めた人や機関に連絡をとり、ご本人の意向をお伝えします。

★死後の手続き支援

ご希望や必要性に応じて、弁護士や司法書士を紹介し、死後事務委任契約を結ぶお手伝いをします。

※年収が概ね 300 万円以内かつ、ご資産が 2,000 万円以内で相続人がいない方については、実費の預託金のみで社会福祉協議会と死後事務委任契約を結ぶこともできます。

★遺言書作成支援

公正証書遺言の作成を支援します。ご希望に応じ弁護士、司法書士を紹介します。ご親族がいない場合には、確実に財産処分が行えるため、遺言書を作成することをお勧めします。

住まいの心配ごとは（賃貸アパート居住支援サービス）

★緊急連絡先の登録

賃貸アパートの緊急連絡先にあんしんサポートを登録し、入院時の不在連絡や安否確認の連絡などに対応します。

★賃貸アパートの暮らしでの心配ごと

賃貸アパートの契約更新などの手続きに同席し一緒に内容を確認します。
その他、アパートでの生活上の困りごとのご相談にのります。

日常の心配ごとは（手続き支援サービス）

★手続きや契約などの支援

行政から届いた書類の処理や、煩雑な契約などの立ち会いや同行をします。
また、年金現況届、各種給付金申請など、手続き忘れの確認もします。

★福祉サービスに関する相談

介護保険サービスの事業者を一緒に探したり、面談に同席をします。
また、福祉サービスの内容についての相談や、苦情申立てもお手伝いします。

利用料金

基本サービス利用料（年間）	１５，０００円

■ 基本サービス（追加料金はかかりません）

・あんしん電話（月に2回）
・入院バッグお届けサービス
・定期訪問（3か月に1回）
・ほほえみサービス利用会員登録
（利用会費 3,000 円は基本サービス利用料に含む）

■ オプションサービス（ご希望に応じ選択して利用できます。下記の費用がかかります）

・入院時支援サービス ・金銭管理サービス ・手続き支援サービス ・賃貸アパート居住支援サービス	1時間まで ２，500円 以降1時間毎に １，000円
家事援助・介護援助サービス （ほほえみサービス）	1時間 900円

■ 死後の手続き支援 ・ 遺言書作成支援

無料（ただし、死後事務委任契約・遺言書の作成は、内容により、預託金や専門家への実費費用がかかります。詳しくは、お問い合わせください）